

取り組みやすく、楽しく誰でも参加できます！

ふじさん青春マイレージに参加しませんか

「ふじさん青春マイレージ」は、運動や食事など日々の健康づくりのための行動や社会参加などにポイントを付与し、規定のポイントをためた人が特典を受けられる、ことしの4月からスタートした新事業です。家族や同僚、仲間同士で誘い合って、ぜひ皆さんと一緒に参加しましょう。

チャレンジ期限

平成28年2月29日(月)

※チャレンジ期限までに、何度でも参加することが出来ます。

こんな特典があります！

- ◆ポイント達成申請者全員に、協力店舗で各種サービスを受けられる「ふじのくに健康いきいきカード」(発行日から1年間有効)をプレゼントします。
- ◆ポイント達成申請者のうち、抽せんで100人に、「季節の野菜果物詰め合わせセット」または「富士の緑茶セット」を贈呈します。



季節の野菜果物詰め合わせセット



富士の緑茶セット

※写真はイメージです。

参加方法

専用紙(フラインセ健康対策課、各地区まちづくりセンター、市役所4階保健医療課で配布)に記入するか、専用ウェブシステムに入力することで参加できます。

◆専用ウェブシステム

<http://fujisan-seisyun.com>
(利用料無料。別途通信料がかかります)



▲二次元バーコードも利用可

※詳しくは、★<http://fujisan-seisyun.com>または「広報ふじ4月20日号」をごらんになるか、健康対策課にお問い合わせください。

★くらしと市政→専用バナー「ふじさん青春指数マイレージ」

第1回目の抽せん会を行いました！

9月27日(日)に開催された「2015健康まつり」において、9月15日までに申請があったポイント達成者を対象に、景品が当たる抽せん会を行いました。申請数は500件余で、20～80歳代の幅広い年代の人から申請がありました。第2回目の抽せん会は、9月16日以降に申請した人を対象に、平成28年3月上旬に行います。



健康まつり

富士市成年後見支援センター

をご利用ください

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護・福祉サービスを利用するための手続や契約などを結ぶことが難しい場合があります。

富士市成年後見支援センターでは、このような判断能力が不十分な人の成年後見制度の活用をお手伝いします。

主な業務

- 成年後見制度に関する相談及び利用支援
- 成年後見制度に関する広報及び啓発
- 市民後見人の養成、登録、受任調整及び活動支援
- 成年後見制度に関する関係機関などとの連携



こんな時にはご相談ください！

「銀行から、認知症の親に成年後見人をつけるように言われた」
「知的障害のある子どもの将来が心配」など

富士市成年後見支援センター

ところ／本市場432-1
(フラインセ東館2階)

開所時間／月～金曜日 8時30分～17時15分
※祝休日、年末年始は除く。

☎(64)6010 ☎(60)5001
kouken@fujishishakyo.com

問い合わせ／健康対策課 ☎(64)8993 ☎(64)7172